



立教大学 社会福祉ニュース

第17号 1994年3月25日発行 編集発行人 佐藤悦子 東京都豊島区西池袋3 立教大学社会福祉研究所

“見る”行為の復権

—事実から真実へ—

所長 佐 藤 悅 子

N局が放映した或るドキュメンタリー番組に“やらせ”的部分があったことに端を発して“何が事実で何が真実であるか”についての議論が沸騰したことがありました。

マスコミ従事者によって切りとられた事実（現象）は“威光効果”的せいもあって圧倒的な説得力で私達にせまっています。従ってそれらの現象から真実（本質）を見極めるのは大変難しいと思います。切りとり方が“やらせ”とは縁の無い良心的なものであっても真実を見極めることは難しいですから、きりとり方自体が問題だとしたら私達にとってはもうお手上げです。

本研究所の連続講座「社会福祉のフロンティア」にジャーナリストの斎藤茂男氏をお呼びしました。彼はジャーナリストとしての取材活動にあたっての基本的姿勢を話されました。それは「現象から本質を発見する」ということでした。例えば水に入ったコップの中で、光線の具合で曲って見える鉛筆（現象）の本質を知る為には、水の中から鉛筆をとり出して見なければならないと言うように。

今年は所長の私が研究休暇でキャンパスを離れておりました。いささか罪障感を持ちながらも、お二人の新任所員（福山清蔵助教授と木下康仁助教授）を迎えて、副所長の庄司洋子教授、所員、研究員の皆様のおかげで研究所が活発に活動していることを知り、安心して我身にかまけることができました。心から感謝申し上げます。

研究所にとっては今年も忙しい年でした。研究所が発信地となった活動には、5月の研修旅行「特別養護老人ホームこぶし園」訪問、夏の家族援助技術セミナー「親子問題と家族療法」、秋の公開セミナー「家族

の生態学」、連続講座「社会福祉のフロンティア」、「家庭児童相談研究会」による実態調査の報告書の出版準備等がありました。

これらの活動は今日の家族の危機的状況（現象）に対する応答として計画されたものですが、危機的状況の本質とは何でしょうか。

まず現象を素描してみましょう。1970年代に“家族の個人化”は進行していたのですが、母親がホテルマンを務めていたおかげで家族メンバーにとって家族とは干渉し合うことの少ない快適空間でした。女性が仕事を持ちながら専業主婦としての役割を果たすことで家族の求心力は何とか保たれていました。1980年代に入り女性の就業機会が格段に増えたうえ、情報機器の家族侵入は家族メンバーを外部の世界と直接させ、その結果家族の求心力は弱まったのでした。

しかしバラバラの生活を送っている家族メンバーに危機感はありません。時々一家そろってファミリーレストランには行くし、行けば話は結構盛り上がるし、「仲々いい家族だ」と大学生の子供達は思っているようです。家族全員がそろっており、その限りではみせかけの団らんはありますが、お互いに視線を交わすことはありません。

現在の家族の危機的状況の本質は、関係の形成・維持にとって基本的に重要な“見る”という行為が欠落していることではないかと思います。見る行為（見る→感じる→行う）つまり、家族内相互行為の無いところでは人は孤立するより他にありません。

私達はこれからも、自己の見る力をとぎますとともに、研究所に集るメンバー同志ともできるだけ視線をかわし、又研究所としても見ることの重要性を発信し続けたいと思います。

家庭児童相談研究報告（2） 「聴きとり調査による相談活動の実情」

所長 佐 藤 悅 子

相談内容

全体を通じていえることは、伝統的には発達障害・遅滞に関する乳幼児相談が中心であったが、近来、不登校・ひきこもり現象についての思春期児相談が増大していることであろう。以下各市の状況を概観してみたい。

F市では登校拒否のケースが多いが、初回面接のあと、子ども本人が相談室に来室することは殆どない。相談員が家庭訪問をすると、たいがい子ども一人が家庭内でひっそりとしている。父母は共に働きに出ていて留守である。従って相談員は遊びを中心に何とか子どもにかかわろうとしている。しかし訪問しても会えない場合が多い。それでも相談員は毎週一回以上電話をかけるか、訪問を続けているという。

A市では3歳児健診で発掘する精神遅滞児家族を、児童相談や教育相談をしながら就学までフォローするのが主な活動内容である。母親が直接家族相談室に来所することで浮上した不登校児（中学生）の為に教育相談室主催で“ふれあい教室”が実施されている。家庭相談員はこのプログラムに参加し協力する。また、シンナー吸引、不純異性交遊等の反社会的行為に巻き込まれた青少年と家族を援助している。

H市における主な相談内容は、ことばや精神発達の遅れ・障害、登校拒否に関するものが多い。特に最近、登校拒否に関する相談が増えその対応に苦慮している。現在、相談員が市内で担当しているだけでも20ケース以上にのぼり、カウンセリングだけでなく、親や子供のグループワークも実施しその対応にあたっている。

S市における主要な相談内容としては、乳幼児や園児の発達障害、小中学生の登校拒否、心身障害などがあげられるが、発達障害に関するものが最も多い。これは相談員の専門分野と相談室活動の発展経過（保健所・保育園との連携中心）に関連しているものと思われる。また最近増加しているのは不登校やひきこもりに関する相談である。

K市での相談内容は思春期児をめぐる問題が多い。現象的には不登校、非行、薬物依存などが主体となるが、いずれも親又は家族による養育環境の欠落によることが多い。

以上の5都市（F, A, H, S, K）は関東、東北、九

州における人口5万から52万までの小中都である。各々の工業化の程度は、S市が初期、F, H, A市は全盛期、K市は衰退期にあたるが、これらの地域的特性が家庭児童相談室に持ちこまれる問題に反映されている。例えば大規模な企業を多数ようし、共稼ぎ世帯の多いF市では、経済的ゆとりと親の教育志向の強い場合に見られる不登校問題が主な相談内容であるというように。

相談方法

保健所、保育園、学校等第三者機関に照会されて親（特に母親）が家庭児童相談室に来室するなり電話をするのが平均的な初回コンタクトである。S, A, K市がそれにあたるがF市では共稼ぎ世帯が多いため電話相談が多く、1件につき平均1時間以上電話に費やされている。ほとんどの市で電話やとび込みを常時受けつけているが、A市では特に月曜日を“一般相談日”として、初回面接に当てている。A市では3歳児健診時に助言を受けた母親が来所する場合が多い。（これは相談員がナースであるため3歳児健診に積極的な役割りをとっているためとみられる）

初回コンタクトの後は、状況に応じてオフィス面接を続けるなり、家庭訪問、電話相談を行なう。また巡回相談も行われている。原則として、最初にコンタクトをとった相談員がそのケースを引き受けるが、H市の場合は初回面接は児童相談所の相談判定課員が行い、受理会議を経て個々のケース担当員が決定する。A市では家庭相談員が青少年指導員と同室し、仕事上も協同態勢をとっているので、初回面接も同席で行なことが多い。

相談員

家庭相談員は全員が中高年者であり、自ら望んで（S, H市）、推薦されて（A, K市）又は名誉職として（F市）この仕事についている。長い職業生活（教職、福祉職など）から得られた知識と経験を生かして相談員の仕事に従事しているが、そのメリットは、地域の資源についての知識、人的ネットワークの広さ、決断力、援助的対人態度に現われているようだ。各人とも仕事に喜びと生きがいを見出し、自他の評価も高いのだが、相談員としての「専門的訓練を受けていない」ことを案じたり（K, F市）、教育者として身についている「教えたり、説教したりする」態度を反省もしている（F市）。

福祉の現場から 「身体障害者更生相談所の仕事」

須江泰子

大学を卒業して早2年が過ぎようとしている。私は現在、埼玉県総合リハビリテーションセンターという所に勤務している。当センターは全国でも珍しく、身体障害者及び精神薄弱者の更生相談所と、重度身体障害者更生援護施設（重度更生）、肢体不自由者更生施設（肢体更生）、内部障害者更生施設（内部更生）、視覚障害者更生施設といった入所施設、そして平成6年3月に19床の診療所から120床に増築された病院部門によって構成されており、相談・医療から職業訓練、社会復帰までの一貫したリハビリが可能である。私は身体障害者更生相談所（以下身更相）の肢体不自由者と内部障害者の相談を担当する部署に配属されている。その仕事の内容や、日々考えていることなどをお話をしたいと思う。

辞令を受けてセンターに来て、「身体障害者福祉司」に任命されたが、お恥ずかしながら身更相がどんな業務をしているところか全く知らなかった。大学は教育学科に所属しており、児童福祉や家族の問題に非常に興味を持っていたが、身体障害者（以下身障者）についてはまるで素人だったのである。

身更相については、身体障害者福祉法第11条等にその業務について書かれているが、我々が実際に行っている業務の中心は「判定」である。平成5年4月より、身障者に対する援護の実施機関が福祉事務所から市町村となり、より地域に密着した援護が行えるようになった。市町村がその業務を遂行する上で、特に「医学的、心理学的及び職能的判定」を必要とするときには、身更相に判定を依頼しなければならないのである。

判定は、施設入所判定、補装具判定、更生医療判定の3種類にわけることができる。施設入所判定は、施設利用希望者が、医学的及び心理学的、社会的にその施設を利用する事が適當かどうか、医師や心理判定員、身障者福祉司が面接して判定する。重度更生施設や肢体・内部更生施設については、その性質上理学療法士や作業療法士等も面接し、センター内で会議を持って判定している。

補装具判定については、その障害状況から必要と判

断される補装具の処方と適合の判定を、身障者福祉司のインターク、医師の診察を通じて行う。

身障者がその障害を軽減するために必要な医療を更生医療と呼ぶが、その障害と医療の因果関係や医療の適否等について判定するのが更生医療判定である。

相談・判定はセンター内だけでなく、医師や身障者福祉司等が出張して行う巡回相談もある。また、一定条件のもとで書類による判定も行っている。

このような判定業務以外にも市町村からの様々な相談を受けるほか、平成5年4月の町村への事務委譲と合わせて、身更相は施設入所に関する市町村間の連絡調整を行うことになった。具体的には待機者の多い療護施設について空きが発生した場合、介助度・緊急度などから鑑みて身更相が入所者を推薦するという制度を埼玉県でも平成6年度よりスタートさせる。

また在宅障害者の支援のため、介護方法や居宅改善などの指導を出張して行う「地域リハ相談室」の事業も6年度より本格化する。

前述した様に、身障者援護の主体は市町村である。直接相談され、調査し、援護の必要の有無とその種類を判断し促す。私個人としては、市町村の身障担当者こそCWだと思うし、継続的に係わることをうらやましく思う。我々は、市町村がより良いサービスを住民に提供できるよう知識や技術の提供をしなければならない。そして市町村に利用されやすい身更相でなければならないと私は思う。

在宅障害者への援護の必要性がさけばれるなか、障害者が在宅で生活するためには、もっと多くの社会資源が必要であることを痛感する。しかしながら現状では殆どの地域で不十分で、また、地域間格差が大きい。制度と制度、制度と社会の谷間に挟まり、行き場がなかなか見つからない人がいるのが現実である。

今は毎日、目の前に現れる人、物、書類に対して最善を尽くすべく奮闘している。特に面接は1回しか会わないので、毎回、これでよかったのだろうかと考えてしまう。身障者の方や市町村に育てられながら、成長していきたいと思う今日この頃である。

新所員紹介

自己紹介にかえて

木下 康仁

この度、社会福祉研究所に所員として参加させていただきました。

私の専門は社会老年学というあたらしい学際領域で、社会現象としての高齢化や老いをめぐる具体的な諸問題を研究対象にしております。学部では社会学の基礎訓練を受け、その後は文化人類学と少数民族問題を学んで社会老年学に至りましたので、学際的なところを歩んできたように思います。既成のディシプリンの枠組みにあまりとらわれず自分の関心に沿って選んできたと言えば通りがいいのですが、節目、節目では迷いながらの選択でした。

帰国後は、元気な段階から最終末期までの継続的ケアサービスを提供する高齢者コミュニティを非営利で設置、運営する厚生省関係の財団法人に入り、1993年4月に立教大学に赴任するまで約10年間勤務しました。大きな現場を抱えていましたので入居者に対して非常に重い責任を負いつつ、運営面も含め様々な問題に対処してきました。とりわけ、老いのプロセス全般

に応じたケアサービスについて実践的に取り組めたこと、また、近い将来高齢化が進んだときの日本社会の縮図といった性格をもつ現場だったことから、現実に生ずる具体的問題への対処と理論的な考察とが同時に要請されましたので、実践科学としての老年学について鍛えられたように思います。

高齢化と老いをめぐる諸問題はそれ自体が研究目的でありながら、同時に、それを媒介とすることにより社会の特性と課題がより鮮明に見えてくるというダイナミックな関係にあるといえます。それは、とりもなおさず高齢化という社会現象が現代社会の主要な特性であるためです。言い古されたことなのですが、これまでの訓練と経験から実感としてそう感ずるようになりました。

それを研究と教育においていかに表現していくかは私自身の今後の課題であると考えております。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

自己紹介にかえて

福山 清蔵

今年度から所員に加えていただきました。

私は福祉研とはじめ色々な極面で継がっていますし、ある種私を育ててくれた場所もあります。岩井先生の講義を二年生の時に受講しましたが（社会福祉概論）生徒は10人余り、最初の授業は先生の研究室で行われました。ごく簡単に自己紹介をしたのですが、私は当時影に隠れるように生きていましたので、本当にポツリと話したのだと思います。

その2、3日後に四丁目で岩井先生に会ったらとたんに「おい福山君」と名前を呼ばれてしまいました。とても奇妙な思いでした。

〈名前を覚えてくれた！〉〈名前を覚えられてしまった！〉と心中揺れています。

何十人も新学期になって学生と接したであろうに、もう名前を覚えていたのですから、不思議な感動がありました。

おずおずと、しかしひんぱんに、福祉研に設けられた先生の研究室へ通うようになったし、それは大学院時代まで続きました。

先生はいつも突然〈ロジャースの概念は…〉とか〈キエルケゴルは…〉とかコーヒーを勧めながら話し始め、いつまでたっても終わらなかったのを覚えて

います。

ボランティアピューローができ、相談室ができ、院を出てからは相談室の手伝いを3年近くやらせてもらいました。

岩井先生が私に「カウンセリング」の職を世話をした折に言われた言葉〈人の中にいきなさい〉は私のカウンセリングの、福祉の、そして教育の原点となっています。

福祉がこちら側の変革をも迫るものとなるには〈人の中にいきなさい〉ことそのものによってなのだと思います。人を相手を変えるとか、援助するとかいうことではなく、〈関係の中に生きる〉こと、そのことが問われているのだと思われます。

福祉研というと私の中でいつでも岩井先生抜きでは語れないものですから、つい岩井先生のことを書いてきましたが、学生と共に、社会と共に《福祉》を考えていくよい機会を与えていただいたと感謝しています。

いのちの電話、ボランティアセンター、カウンセリング、などにかかわってきた経験のなにほどか生かせればと願っています。

社会福祉研究所の新しい試み「家族援助技術セミナー」

社会福祉研究所では、1992年度より「家族援助技術セミナー」をスタートさせました。家族療法が日本に導入されてすでに10年以上が過ぎた今、福祉をはじめ様々な現場で対人援助業務に携わる専門家を対象に、広くその理論と実際をご紹介し、また体験していただこうというのがこのセミナーのねらいです。今後も毎年6月、年1回のペースで継続していく予定ですが、これまで行われた第1回、第2回の様子をひとまずご報告してみたいと思います。

第1回 思春期問題と家族療法

1992年9月19日（土）、夏季セミナー「家族援助技術セミナー」第1回が“思春期問題と家族療法”というテーマで開催された。参加者は34名。

まず、午前の部では、佐藤所長が、「今なぜ家族療法なのか」というテーマで、家族療法を取り上げることの意義を説いた。例えば、思春期にある少年の困難や問題を、その個人だけに焦点を当てて見ていくだけではなく、垂直的深層世界（心）と水平的生活世界（他との関係）という視点から、その少年の一番身近な第1次集団である家族を、治療者をも含めた“家族システム”として把握していくことが必要なのである、といったことを中心に主張した。

田村氏（東京学芸大学講師／北の丸クリニック）は、自身の依拠する心理療法モデル、の変遷を通して、医学モデル、成熟モデル、システム・モデルのそれぞれの特徴点を平易に説明した。この背景には、もちろん、臨床家としての氏の実践があるわけであり、特に、現在は、個人と個人との関係性に目を向けるシステム・モデルを中心に思春期問題を考えているとのこ

とだった。

渋澤氏（西町インターナショナルスクールカウンセラー／カウンセリングインターナショナル）はやはり自身の臨床体験から、治療者の否応なくとってしまいがちな構え、家族のライフサイクルでの非連続的な変化、その変化の中で起こる可能性の高い問題の一つである登校拒否の問題、そこで起きてくる家族の緊張感や不安をどのように和らげていくか等を中心に力説した。

午後の部は、田村氏、渋澤氏それぞれ二つのグループに分かれ、田村氏のグループでは参加者の実際の事例に基づきロール・プレイを行い、渋澤氏のグループではファミリー・スカルプチャー（家族彫像法）の実習と事例提供者の事例を基に家族療法のシュミレーションを実施した。

巷で様々な家族療法が呼ばれる中、講師の共通の理論的バックボーン（システム論的アプローチ）が一貫して明確に示された点で、本セミナーの意義は大きかったのではないだろうか。第1回目としては、上々のスタートであった。

第2回 親子問題と家族療法

第2回「家族療法セミナー」は、「親子問題と家族療法」というテーマで1993年6月26日（土）に立教大学セントポールズ会館で開催された。第1回同様多くの問い合わせをいただき、定員を大幅に超える51名の参加となった。外部講師としてお招きしたのは、岩村由美子先生（東京都教育相談所）と長谷川啓三先生（桜山女学園大学）である。

午前中の講義で岩村先生は、「教育相談における家族援助」というタイトルで教育相談の前線におられる立場から家族の捉え方や面接の仕方について話された。ご自身が教育相談へ関わるようになったときさつや家族に関心をよせるようになった経緯についての具体的な体験談は、家族療法にはじめてふれてみようという参加者にとってはよい導入となったのではないだろうか。

一方、長谷川先生は、「家族療法－コミュニケーション派のアプローチ」ということで、コミュニケーション派家族療法の基本的な考え方を中心に講義され

た。行動（ことば）が、次の行動を決定していくというコミュニケーションの仕組について、ビデオを交えながら示され、家族療法の基礎理論を端的にわかりやすく伝えていただいた。参加者のアンケートなどを見ると、こうした家族療法の理論的なおもしろさに惹かれた参加者も少なくなかったようである。

午後は、それぞれの講師ごとにグループで分れて参加学習を行った。岩村先生は参加者を家族に見立てて家族面接の実際をロールプレイで行った。長谷川先生も、午前中の講義を補足した上で、家族面接のシュミレーションを行い、参加者は介入技法の実際を体験した。

講義と参加学習という盛りだくさんの内容で、講師の先生方はもとより参加者にとってもなかなかハードな1日セミナーとなってしまった。各講師の話をもう少しじっくり聞いたかったという声も多かったが、家族援助技術という比較的新しい考え方と実践への入門編という役割は、なんとか果すことができたようである。

社会福祉研究所 活動あれこれ

社会福祉研究所では、前ページでご紹介した「家族援助技術セミナー」の他にも、外部の方に参加していただける様々なセミナー、講座、研究会活動を行っています。ここ数年の開催状況を簡単にご紹介しましょう。

① 家族臨床研究会

昨年度より当研究所所長佐藤を講師としてスタートした「家族療法セミナー」は、アドヴァンスド・コースとして「事例研究セミナー」をさらに加え、家族臨床研究会として1992年度も実施された。両セミナーとも年間を通して計10回、研究生に一般参加者を交えたオープンプログラムである。各セミナーとも希望者が12名の定員を大幅に越え、15名まで参加者を増やしたものやむなくお断りした方も多い。

入門編の「家族療法セミナー」では、家族療法の基礎に関する講義とそれに合わせた体験学習が次のように行われた。

- (1) 家族メンバーになる
- (2) 面接の構造—二者関係、三者関係
- (3) 体験学習—家族の中における三者関係
- (4) アセスメント
- (5) 面接の行き詰り
- (6) 夫婦面接
- (7) 非言語の家族療法—造形法
- (8) 他の療法との比較

一方、昨年の「家族療法セミナー」終了者を中心とした「事例研究セミナー」では、参加者がそれぞれの抱えるケースを毎回交替で提出し、それについて家族療法的な（システム論的な）視点からコメント、検討が加えられた。家族療法に関する学習の応用編としてはもちろん、事例提供者にとっては実質的なケース・コンサルテーションとしても有益な場となったようだ。

今後は、こうしたセミナー開催を1つの柱としながらも、家族臨床研究会としてのさらに充実した活動展開を考えていきたいと考えている。

② 連続公開講座

1992年度より重田勝美氏からのご寄付を基金に、様々な分野で人間福祉に深く関わったご活躍をされている講師の先生をお招きしての公開講座（無料）を行ってきました。これまで開催された7回の講演タイトルと講師の先生は次の通りです。

- 第1回 「子どもの病い・社会の病い」
河合 洋（発達医学研究所長・前国立小児病院精神科医長）
- 第2回 「福祉は人を減ぼすか—北欧・米国そして日本—」
大熊 一夫（ジャーナリスト・朝日新聞アエラスタッフライター）
- 第3回 「アジア系外国人の生活と福祉—異文化としての地域社会を考える—」
奥田 道大（立教大学社会学部教授）
- 第4回 「女性の自立条件はいま一選択の時代の幻想—」
佐藤 洋子（豊島区男女平等推進センター所長・前朝日新聞編集委員）
- 第5回 「日本社会の病理を追う—取材現場からのレポート—」
斎藤 茂男（ジャーナリスト・元共同通信記者）
- 第6回 「倫理と生存競争—エイズ・飢餓・戦争—」
大井 玄（東京大学医学部教授）
- 第7回 「バイオ時代の人権」
芝田 進午（広島大学名誉教授）

③ 公開セミナー：「家族の生態学」

毎年11月に行われてきた公開セミナーは、1988年より「家族の生態学」というシリーズで継続されています。

昨年度は、近年関心の高い医療、高齢者問題などを念頭におきながら、「ターミナルケアと家族」というタイトルで行われました。午前中

は3名の講師が、それぞれホスピス、訪問看護、高齢者施設の立場から現場のご報告と問題提起をされ、午後はシンポジウム形式でさらに議論を深めていただきました。フロアーも福祉、医療領域の現場従事者が目立ち、60名定員いっぱいの狭い会場であったにもかかわらず最後まで熱心に参加いただきました。

〈研究所スタッフ一覧〉 (1994年3月現在)

所長 佐藤 悅子 立教大学社会学部教授
副所長 庄司 洋子 立教大学社会学部教授
所員 足立 敏 淑徳大学社会福祉学部教授
岩佐 壽夫 家庭ケースワーク研究所長
江口 篤寿 筑波大学名誉教授
岡田玲一郎 社会医療研究所長
小川 憲治 長野大学産業社会学部助教授
小滝美智子 竹中工務店カウンセリン
グルーム・カウンセラー
梶原 達觀 精神医学ソーシャルワーカー研究所
木下 康仁 立教大学社会学部助教授
坂口 順治 立教大学文学部教授
櫻井 芳郎 淑徳短期大学教授
柴崎 正行 東京家政大学家政学部助教授
高橋 良臣 登校拒否文化医学研究所代表
田中 一彦 淑徳大学社会福祉学部教授
田宮 崇 田宮病院長

西澤 稔 サンシャインビジネス社
会福祉専門学校 専任講師
長谷川 浩 東京女子医科大学看護短期大学教授
早坂泰次郎 立教大学名誉教授 東京
国際大学教授
平木 典子 日本女子大学人間社会学部教授
福山 清蔵 立教大学文学部助教授
柳澤 孝主 日本福祉教育専門学校専任講師
山本 祐策 八代学院大学教授
山本 恵一 東京国際大学非常勤講師
研究員 岩本 操 北里大学東病院ソーシャルワーカー
田中ひな子 嗜癖問題臨床研究所 原宿相談室相談スタッフ
細入 佳子 日本福祉教育専門学校非常勤講師
研究所 助手 安達 映子 立教大学嘱託

立教大学社会福祉ニュース 第17号 目次

・“見る”行為の復権	1
・家庭児童相談研究報告(2)	2
・福祉の現場から	3
・新所員紹介	4
・セミナー報告	5
・社会福祉研究所活動あれこれ	6
・研究所スタッフ一覧	7
・お知らせ	8

お 知 ら せ

1994年度活動予定

(1) 連続講座「社会福祉のフロンティア」第7回

日 時：1994年6月7日(火)

16:30～18:00

講 師：永井 憲一

(法政大学教授)

テーマ：国際社会と子どもの人権

—「子どもの権利条約」を学ぶ—

会 場：立教大学

※第8回は12月6日を予定しています。

(2) 家族援助技術セミナー 第3回

日 時：1994年7月9日(土) 10:00～16:30

講 師：滝口 俊子

(立教女学院短期大学教授)

木下 敏子

(佼成病院医師)

テーマ：幼児期の問題と家族療法

会 場：立教大学

※秋季セミナーは11月19日を予定しています。

(3) 家族臨床研究会

本年度は家族療法入門セミナーを開催、生態的システム論に基く家族的アプローチの理論と実際を学びます。

6月より毎月第一火曜日(8月を除く) 19:00
～20:45 全9回

☆各活動の詳細につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

編 集 後 記

新たに所員を迎えた戦力増強の中、「家族援助技術セミナー」や「社会福祉のフロンティア」など、新企画も徐々に定着しつつあるようです。今年度も、相談室再開、事務局担当者の入替わりなど、絶えざる変化の中で柔軟な活動が目指されていくでしょう。乞御期待。

(事務局)

立教大学社会福祉ニュース 第17号

1994年3月25日発行

編集兼発行者 佐藤悦子

発 行 所 立教大学社会福祉研究所

東京都豊島区西池袋3丁目

電 話 03(3985)2663